

## 第 2 回

# 八千代市新庁舎等建設基本設計検討委員会 会議録



第2回八千代市新庁舎等建設基本設計検討委員会 会議録

- 1 日 時 令和元年11月13日(水)  
午前10時00分 開会  
午前11時55分 閉会
- 2 場 所 八千代市役所旧館 4階第1委員会室
- 3 内容及び議題 庁舎整備基本計画と新庁舎平面計画の整合性の確認について
- 4 出席者 **【委員】**  
柳澤 要(委員長)  
粟根 秀光(副委員長)  
周郷 寿雄  
綱島 照雄  
佐野 友亮  
原田 総子  
服部 雅充  
柴田 亜矢子
- 【事務局】**  
笹原 勝巳 課長(庁舎総合整備課)  
井手 潤一 主幹(庁舎総合整備課)  
中西 宣智 主任技師(庁舎総合整備課)  
諏訪部 充史 主任技師(庁舎総合整備課)  
廣瀬 一敏 主任技師(庁舎総合整備課)  
上松 弘佑 主事(庁舎総合整備課)
- 【梓設計】**  
土井 英尚  
亀田 翔
- 5 欠席者 無し
- 6 会議の公開・非公開 公開
- 7 傍聴人 4人
- 8 所管部課 総務部 庁舎総合整備課  
電話：047-483-1151 内線：2361

## 【事務局】

それでは、定刻となりましたので。本日はお忙しいなかご出席いただき誠にありがとうございます。進行を務めさせていただきます、八千代市庁舎総合整備課長の笹原でございます。よろしくお願いいたします。

ただ今から第 2 回八千代市新庁舎等建設基本設計検討委員会を開催いたします。本日は委員 8 名の出席をいただいておりますので、「八千代市新庁舎等建設基本設計検討委員会設置要綱」第 6 条第 2 項に規定する定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、この会議は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定により、会議を公開するとともに、会議録作成のため会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

次に、傍聴される方をお願いいたします。

会議の傍聴にあたりましては、傍聴証の裏面に記載された事項を遵守のうえ傍聴していただくようお願い申し上げます。

また傍聴者の皆様にご覧いただく会議資料につきましては、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定により、会議中のみ閲覧に供し、会議終了後に回収させていただきます。会議資料の交付を希望される方は、費用をご負担いただきますが、写しの交付が可能ですので、会議終了後、事務局までお申し出ください。

本日の会議は、会議時間を 2 時間程度と予定しております。議事の運営について協力いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。「新庁舎等建設基本設計検討委員会 会議次第」、A4 版が 1 枚、「資料 1 新庁舎図面」A3、これは一部でございます。資料については以上でございます。不足しているものはございませんでしょうか。

では、これより議題に入りますが、設置要綱第 6 条第 1 項の規定により、本委員会は委員長が議長となることから、この先の進行については委員長をお願いしたいと思います。それでは委員長、よろしくお願いいたします。

## 【柳澤委員長】

皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

今日の議題は、庁舎整備基本計画の中身を確認していただきながら、実際の新庁舎の平面計画がこういう形でかなり詳細に出てきておりますので、これについて整合性を確認しつつ、いろいろご質問やご意見をおうかがいしていきたいというふうに思います。

それでは、お手元の資料につきまして事務局のほうから説明のほうをよろしくお願いいたします。

## 議題1・庁舎整備基本計画と新庁舎平面計画の整合性の確認について

### 【事務局】

それでは、議題・庁舎整備基本計画と新庁舎平面計画の整合性の確認についてご説明させていただきます。失礼ながら着席にてご説明させていただきます。

それでは、資料1「新庁舎図面」をご覧ください。こちらは庁内での検討結果を反映させ、先月24日に開催しました市庁舎整備検討委員会で、内部委員会でございますが、そちらで了承された図面でございます。

初めに、私から前回会議でお示した平面図との違いについて概要をご説明させていただきます。その後、基本設計業務受託者の梓設計の技術者から、設計内容についてご説明させていただきます。事務局からの説明の後、新庁舎平面計画について、市庁舎整備基本計画に記載された理念や考え方が反映されているか、委員の皆様にご議論いただきたいと考えております。

では、初めに1ページ目、配置図をご覧ください。外構図ですね。失礼いたしました。

外構についてご説明させていただきます。前回会議では新庁舎の形状についてご説明させていただきましたが、今回お示しする外構図では、新庁舎と上下水道局庁舎の配置を踏まえ、また、駐車場については今後の有料化を想定し、ゲートなどの配置を検討したものとなっております。北側の新川大橋通りからの進入路につきましては、現在、八千代警察署との協議を進めているところでございます。また敷地内の緑化計画や雨水排水計画などにつきましても、庁内関係部署との協議を進めております。

なお、南側の倉庫棟横に配置してございますバイク置き場と駐輪場ですが、図面上ではそこに至る動線が漏れておりますので、バイク置き場、駐輪場の配置も含め検討し、次回会議までに整理してお示しさせていただきます。

では、続きまして1階平面図をご覧ください。各階に配置する部署につきましては、現在も検討中でございます。本日お示した図面では、介護保険などを取り扱う長寿支援課が2階に配置されているなど、市民の利便性に課題が残るものと認識しております。執務スペースに限りがある中で、戸籍、住民登録部門、福祉部門、税部門と、窓口業務を行う部署のうち、市民の利便性が高い1階にどの部署を配置するのか、関連部署についても近接して配置できるよう、引き続き調整を行い、次回会議までにお示しさせていただきます。

また現在、各種証明書の発行やライフイベントごとの手続きの簡素化などを想定した総合窓口の設置を検討しておりますが、南側エリアではこれまでお悔みコーナーとして設置していた窓口を集約して、総合窓口を想定したスペースとして設けております。

2階以降の変更点に関する詳細説明は、時間の関係上割愛させていただきますが、市長室周りの配置など、庁内での要望事項などをヒアリングした結果をもとに修正を行っております。

また現在、窓口カウンターについては、すべて同じハイカウンターとして配置しております。

すが、課の配置が確定し次第、窓口等の運用に応じて見直していくこととしております。

前回会議からの修正点についての説明は以上でございます。今回お示した図面をもとに、本日いただきました意見を踏まえ修正を行い、概算事業費の積算を進めさせていただきたいと考えております。積算結果につきましては次回会議でお示しさせていただく予定としております。

では、引き続き株式会社梓設計技術者から、市庁舎整備基本計画に記載の内容をどのように設計に反映させているのかについてご説明させていただきます。では、お願いいたします。

### 【梓設計】

梓設計でございます。

本日は、昨年度の八千代市庁舎整備基本計画、こちらにお示した理念や考え方をどのように計画に反映させているのかについてご説明させていただきます。

こちらの平面図をベースに説明させていただきますので、説明の都合上、こちらの基本計画書で示したページを行ったり来たりすることになるかと思えます。多少分かりにくくなるかもしれませんが、よろしくをお願いいたします。

では、すみません、ここからは着席にてご説明させていただきます。

まず初めに、建物の配置計画についてご説明させていただきます。こちら、資料1の1、外構図のほうをご覧くださいと思います。こちらの画面でも表示しております。基本計画では、25ページから28ページに示しております。

基本計画時には、北西側の敷地の取得、民有地の取得が確定していなかったため、民有地を取得できた場合と、できなかった場合の2案を、26ページと27ページに示しておりました。

本計画においては、取得した場合の計画に則り、北西側敷地のまとまったスペースに新庁舎を計画しております。

また、基本計画時には、ご覧のような整形の庁舎としておりましたが、詳細な平面検討や動線の検討を行う中で、不整形な敷地形状になじむように、北側の新川大橋通り沿いに沿った形と、南側の基本庁舎に沿った形を合わせたような、八の字型の平面計画としました。これによって、基本計画時に地下1階を一部設けていたんですけど、平面を大きくすることで地下階をなくすことができたということと、近隣に対して、整形の庁舎だと少し住宅に対して影ができるような形だったんですけど、それに対してもなるべく影響の少ない、より影響の少ない形とすることができたというふうに考えております。

既存庁舎の扱いについても、基本計画書の28ページに示しておりましたが、本庁舎の別館と呼ばれる、真ん中に、こちらの位置にある別館と、こちらの第2別館については新耐震基準の建物であることから、今後も活用を図っていきます。本日示しましたとおり、第2別館は増築を行うことで、上下水道局庁舎として利用する計画としています。基本計画には記載がありませんが、この第2別館の南側に、小さい既存の倉庫というのがあります、こち

らの倉庫についてもこのまま活用を図っていく方針としております。

次に車両出入口についてご説明いたします。車両出入口については、従来から東側からの入口、図面でいうとエントリーAというふうに書いてあるところ。この部分と、北側にエントリーBと呼ばれる2か所の車両出入口を設けております。駐車場に至るまでの間に十分な滞留スペースを設けております。車寄せについては、来庁者駐車場にも近く、北側通りにも近い、建物の中心部分に設けて、そこに本庁舎の主出入口を設けるような計画としております。また、観光バス等の大型バスが来られるということで、大型バスの駐車スペースとしては、建物の敷地の北東側の、この三角形のスペース、ここに広場として整備するんですけど、こちらにバス等の大型車の駐車スペースを計画しております。

駐車場については、当初基本計画でお示ししておりました立体駐車場は整備をせずに、こちらの旧上下水道庁舎の敷地、こちらの敷地まで活用して、すべて平置きの駐車場として計画しております。

こちらの本庁舎敷地側に設ける来庁者駐車場につきましては、先ほどご説明がありましたが、ゲートを3カ所設けることで、目的外利用を防ぐということで管理していくという方針としております。来庁者駐車場の台数について、基本計画書で示していた台数よりも、こういったゲートを付けること等、詳細検討を行っていく中で、今、台数は若干減ってきているということはありません。台数についてはもう少し引き続き検討しているところでございます。

それから、その他駐車場の具体的な計画については、基本計画書の18ページ、19ページをご覧くださいと思います。「(6)その他機能」ということで、来庁者の駐車場と駐輪場についての記載があります。まず歩車分離ということにつきましては、ちょっと分かりにくいんですけど、今回この来庁者駐車場のエリアの外周部分に歩道を設けておまして、駐車場の外周部に歩道を設けて、歩車分離を図っております。優先駐車場につきましては、この車寄せの下に5台ほど、優先駐車場を設けております。これは屋根付きの駐車場で、庁舎に近い位置に設ける計画としております。

駐輪場とバイク置場につきましては今、検討中ですが、来庁者の駐輪場につきましては、こちらの北側の道路沿い。ちょっと今、建物が引っ込んでいるところ、この部分。それから南側のこの車寄せの近く、この部分に分散して配置する計画です。職員の駐輪場、バイク置き場、今こちらに計画しておりますが、これは先ほどご説明したところで、今、動線等の計画を検討しているところでございます。

公用車の駐車場につきましては、今、建物の、ちょうど図面でいうとピンク色のラインが引いてある、SECURITY LINEというふうにピンクのラインが引いてあるんですけど、このラインから南側、上下水道局側の駐車場については、まず公用車駐車場の一角として考えてございます。その他、南東敷地のいちばん奥側ですね。今、青いラインで点線が入っているところ、ここの部分から先は公用車に使用するというので、2か所に分離しております。来庁者用とは明解に区分する計画です。また基本計画書に示しておりますとおり、職員用の駐

車場については設置しない方針としております。

それから、もう一つ基本計画にはないんですが、建物のここに1カ所、屋根付きの公用車の車庫というのを4台分新たに設置しております。

以上が建物の全体の配置計画になります。

続きまして、平面計画についてご説明させていただきたいと思います。

まずフロア構成については、基本計画書の23ページをご覧ください。こちらに大きな考え方を示しております、今回の計画もこの方針に従っております。

まず1階と2階には市民の利用頻度の高い窓口機能と市民利用スペースを配置しております。3階、4階に行政機能や防災機能、5階に議会諸室という分類としております。

それでは、1階の平面図をご覧ください。

こちらの計画につきましては、基本計画書の14ページをご覧くださいと思います。基本計画書14ページの「(3)市民に開かれた庁舎 ①使いやすい市民利用スペースの設置」、こちらに記載されている項目に沿って内容をご説明させていただきたいと思います。

まず、市民が気軽に立ち寄れる明るく開放的な空間ということで、建物の中央部、ちょうど今、三角形になっている、こちらに2層吹き抜けの市民エリアを設けております。こちら、開放感があって、視線が通り、こちらで交流が生まれるスペースということで、こういったスペースを創出しております。

また、北側の道路からの出入口となる建物の北東部分、右上部分にも出入口を設けておまして、こちらの部分にもエントランスホールを設けておりますが、こちらのエントランスホールにつきましては、基本計画書15ページの「③市政情報などの情報提供スペースの設置」に記載の項目に則って、こちらで市政情報などの情報提供を行う場というふうに考えております。あと、こちらの部分は、休日等業務が行われていない場合でも、ちょうど今、通り芯で言うとYA2という、エレベーターの2というエレベーターが付いているところ、このラインにシャッターを付けて、リングシャッターというシャッターを設けておまして、こちらで区画することで、閉庁時にもイベント等で利用可能なスペースというふうに計画しております。

併せて、このエントランスホールに近接して、エントランスホールの左上に会議室1-1、1-2という、ピンク色で塗った部屋があるんですけど、こちらの会議室につきましても開放スペースとして位置づけ、また投票や確定申告の会場としても利用することを想定しております。

そのほか、この北側道路に沿って、図面でいうと左上の部分に食堂、こちらも休日利用可能なレストランと売店を設置する計画としております。

続いて2階の平面図をご覧ください。

2階につきましても、1階と同様の平面構成と窓口の構成となっております。先ほどご説明した吹き抜けというのは、こちらの、ちょうど四角く、白く抜けているところが吹き抜けになっている部分で、その周りに市民エリアが、交流ラウンジといったものが設けられていると



いう計画です。それから北側のエントランスホールについても吹抜けを設けております。

ここで窓口の計画についてご説明させていただきたいと思います。基本計画書の13ページをご覧ください。13ページの「(2)市民サービスの向上を目指した庁舎 ②窓口機能や相談機能の向上」に記載されている項目に沿ってご説明させていただきます。

まず窓口につきましては、このような各部門がご覧のようにあるんですけども、それぞれの仕切りをすべてなくしたプランとしておりますので、容易にレイアウト変更が可能な計画としております。またカウンターには、各課に応じて相談ブースという形で、ちょうど基本計画書の図8の写真で示しておりますように、カウンターの一部分がブース形状で仕切られたような形とすることも可能な計画としております。2階でいうと、ちょうど南側の棟の学務課・指導課のところに1カ所、相談ブースというのを設置しております。1階のほうにも何か所か設置しておりますが、これは各課の要望に応じて設置をしております。

このあたり、詳細のデザインについてはこれから検討していきたいというふうに考えております。

また、ブースではなくて個室の相談室ですね。壁で仕切られた相談室として、ちょうど事務室の両サイド、例えば北側の執務エリアでいきますと、右上の健康福祉課の右側の廊下に面したところに相談室2-3、2-4、2-5と、ちょうど反対側の生活支援課側のほうにも相談室2-1、2-2。そのような形で、各課の要望に応じて相談室を近接させて設けております。1階、2階に計画しております。

それから総合窓口については、現在検討中ということでご説明いたしましたが、1階の一部を使う計画として検討中でございます。

キッズコーナーにつきましては、今、2階の南側の部分に子育て支援課がありますので、こちらの近傍に、今、市民エリアの一部、ちょうど白く、四角く囲っているところですね。こういったところに設置をする計画としております。授乳室につきましては、建物のちょうど右下の部分、2階に親子交流スペースというところを設けているんですけど、その近くに授乳室を設けているのと、あと、ちょっと1階に戻りまして、1階の北側に銀行を設けているんですけども、銀行の近くに一室、こちらの1階の授乳室については休日開放エリアの中に入っているもので、休日の市民開放時にも使えるような計画としております。

それから、銀行、金融機関の出張所についても、1階会計課、先ほどご説明した位置に設置しております。これら「市民サービスの向上を目指した庁舎」に関しての内容についてのご説明でございます。

ページが行ったり来たりして申し訳ないんですけども、続いて3階の平面図についてご説明させていただきたいと思います。

3階につきましては、ちょうど図面でいうと右下部分、南東側に市長室、副市長室、市長公室他、執行部門を集約しております。建物のちょうど中央部分にピンクで塗った部屋、こちらが大会議室ということなんですけど、こちらが災害時に災害対策本部に転用可能な計画としている部屋となります。こちらの災害対策本部と市長室とが連携して、災害支援活動

の司令塔となる計画となっております。

その他の災害対策機能については、基本計画書の 11 ページ、12 ページの「(1)市民の安心・安全を支える庁舎」、こちらのほうに記載がありますので、こちらと併せてご説明させていただきますと思います。

まず本施設は、防災中枢拠点として機能を維持するという観点から、こちらにあります免震構造を採用することを想定しております。そのほかにインフラ機能維持ということで、12 ページに記載はしているんですけど、72 時間以上の使用を想定している非常用発電機、それから今、井水利用、雨水利用、それからトイレ機能を維持するための緊急排水槽、こちらの計画を行っております。

それから電力の 2 重引き込み、それから災害対策本部の具体的な情報システムについては、現在検討中でございます。

それからもう一つ対策として、今回、各階、こちらの執務室の大部屋となっている空間につきましては、天井の落下防止の観点から、こちらの大部屋については天井を張らない。この部分だけなんですけど、すべて天井を張らない計画としております。

その他、防災備蓄倉庫については、先ほどご説明した別棟で倉庫棟というのを設けておまして、倉庫棟のほうに防災倉庫を設ける計画としております。配置図に戻りますけど、ちょうどいちばん左下に倉庫ということで平屋の倉庫がありますが、こちらの倉庫の一部を防災備蓄倉庫として使う計画としております。また、災害対策時の仮眠スペースということで、こちらについては休憩室と併せて、先ほどご説明しましたが、4 階の一部に設けさせていただいております。

続いて③のセキュリティの強化という項目について、考え方をご説明させていただきます。こちらの計画書にもありますとおり、基本的に IC カードによる入退室管理、それから部屋への立ち入り制限を行っていくことで、セキュリティ強化を図っていく計画でございます。セキュリティゾーニングについても今、詳細を検討しているところでございます。

それからカウンターと執務机との中のセキュリティ対策ということで、図面のカウンターのところ、各階共通なんですけど、カウンターから執務室の机までの距離というのを十分な距離を確保して、間に収納の棚とかを置くことで、中の職員のパソコンとか書類というのが窓口から覗かれないように、十分な距離を取る。そのような窓口形態としてセキュリティ確保に配慮しております。これは各階共通で、カウンター計画として計画しております。

続きまして、4 階の平面図をご説明させていただきます。

4 階は 3 階と同様に、執務を中心とした部門を配置しております。その他、一部、ちょうど今、図面でいうと南側の右下のほうですね。サーバー室等の情報系の部屋も、この階に配置しております。

ここで執務室の具体的な計画について、基本計画書で 17 ページ、18 ページで示しております、「(5)効率的・機能的で経済性に優れた庁舎」の「①効率的な執務空間、会議室、倉庫等の整備」に記載されている項目についてご説明させていただきますと思います。

先ほどからご説明させていただいておりますとおり、執務室についてはすべて間仕切りのないオープンな空間、オープンフロアということで、部署間の連携が図りやすく、配置の変更にも対応可能な計画としております。また、すべてフリーアクセスフロアとすることで、レイアウト変更も容易にできるような計画としております。

会議室につきましては、先ほど1階と2階に、ピンク色で示した市民利用可能な会議室といった、比較的大きめの部屋を設けているほか、各階に、この階で例えば右上、それから右下に小会議室ということで、職員が利用する部屋を設けております。一部の会議室にはAV機器を設置するほか、移動間仕切りを設けることで大部屋として使うことも可能な計画としております。

倉庫については、昨年度の調査に基づいて数量を確保するために、基本的には5階。このあとご説明します5階に書庫を集約して配置しておりますが、各階にも必要に応じて書庫、倉庫を分散配置しております。この階でいうと、右上のほうに「倉庫」とあるんですけど、こういった倉庫が各所、書庫等というのを分散して計画している形になります。

続きまして、5階平面図をご覧くださいと思います。

まず5階については南側部分に独立性の高い議会部門を配置しております。北側は監査委員会室、一部執務室が入っているのと、設備機械室、先ほどご説明した発電機室、それから電気室、熱源機械室といった機械関係のほか、先ほどご説明した書類を保管するなどの大型の書庫を設置しております。

議場についてご説明させていただきたいと思いますが、基本計画書に再び戻っていただいて、14ページの「(3)市民に開かれた庁舎」のうち、「②開かれた議会機能の確保」に記載しておりますので、ここに沿ってご説明させていただきたいと思います。基本的にはこの項目に則り計画はしているところでございます。

まず動線計画なんですけど、ちょっと分かりにくいのでこちらの画面でご説明しますが、まず議員、理事者の動線につきましては、こちら西側のエレベーター、左側の扇の要の部分にあるエレベーター、こちらから上がっていただいて、事務局を通過して控室に行き、それから議場もしくは委員会室に行くというような形で、左側から入っていくような動線としております。一方、傍聴者につきましては、こちら右の、今、人荷用と書いてあるエレベーター、こちらのエレベーターから上がっていただいて、こちら、傍聴ロビーを通過してこちらの傍聴室というふうな、こういった前提で考えておまして、明解な動線分離を図ろうとしております。

それから、こちらの傍聴ロビーにつきましては、最上階ということで、眺望も確保することができると考えてございますので、議会の閉庁時にも一般の方がこちらでくつろげると。休憩したり交流の場として自由に使えるようなスペースとしても可能なスペースとして、計画しているところです。こうすることによって、開かれた議会ということを実現できればいいのではないかとこのように考えております。

続きまして、基本計画書の15ページ、16ページ、「(4)人や環境に優しい庁舎」について、

記載されている項目についてご説明させていただきます。

まず「①ユニバーサルデザイン」を採用することなんですけど、今回、当然、段差のない計画ということにしておりますが、多機能トイレについては各階に設けていて、目の不自由な方の出入口に音声案内を付けるということ、それから、あと傍聴席や一部の会議室への磁気ループの設置についても検討しております。

次に「②職員が快適に働ける空間の構築」というところ、職員の快適性についての配慮ということなんですけど、今回、執務室の裏側というか、背面側、外壁側の部分に、「サポートゾーン」と呼ばれる空間を設けていまして、この部分に一部、打ち合わせスペースといった、自由に職員が使えるスペースというのを各階設けております。ここで打ち合わせをしたり、来庁者の目に触れずに昼食をとったりすることができる空間として、職員用スペースとして確保しているということです。更衣室につきましても、今、各階、西側のほうに集約して1箇所設けております。給湯室につきましても、南北それぞれに1カ所ずつ設けています。

続いて、「③環境負荷低減のための省エネルギー設備の導入」についてということでご説明いたします。

まず屋上には、今、屋上階、PHFと書いてある、5階の次の平面図を見ていただきたいんですが、左側の部分に太陽光発電のパネルを計画しております。それから、図面には当然表現できていないんですけど、雨水、それから井水の利用ということも考えておりまして、自然エネルギーを積極的に活用する計画としております。

それから自然換気につきましても、プロポーザルの案で前回でもご説明させていただきましたが、建物のちょうど吹き抜けの上部に自然換気窓を設けて、1階と2階の執務室で効率的な自然換気が行えるようにすることと、光を取り込んで、なるべく明るい執務室にしていきたいと考えております。

また、こういった自然エネルギーを有効に活用することで、災害時にインフラが途絶したときにも有効に利用できる計画としております。

設備機器については、こちらに書いておりますように、LED照明、節水型便器を採用するほか、高効率で省エネルギーな設備システム、ビルマネジメントシステムを導入することによって、環境負荷の低減ということを考えております。

そのほか、基本計画18ページの「②ライフサイクルコストの低減」ということで立てていただいておりますが、こういった高効率な機器を使うことで、ライフサイクルコストを抑えていくということと、設備の更新、点検しやすいような機械室、配管スペースということで、この階でいきますと、例えばこういった部分に、各所にEPS、PSといった空間を設けておりまして、後々の更新にも配慮した計画としております。

また建物の緑化について、敷地内に必要な緑化を行うほか、3階から5階の、先ほど言った真ん中の部分に屋上を施していくということで、それから、あと木材の内装の利用ということで、議場の内装ですとか、市長室の内装、こういったところには木材を積極的に利用し

ていくことで、木材利用も積極的に利用していこうと考えています。市民の利用という、カウンターとか家具など、建築ではないんですけど、カウンターにつきましても、積極的に今後そういった木材の採用を検討していきたいと考えております。

最後になりますが、こちら、カテゴリー別面積表ということで、基本計画書の45ページに記載しておりました、当初想定した各部門の面積と、今回、本計画がどのようなになったのかということで比較を行っております。

まず庁舎全体の面積としては、基本計画時、これは18,670㎡ということで、これに基づいて庁舎の面積、18,500㎡と設定させていただいていたんですけど、現時点で、先ほどご説明した公用車の車庫等を含めた面積として、17,936㎡ということで、基本計画時の18,500㎡と比較して、500㎡ほど面積を削減しております。また、各機能の面積についても、多少ばらつきはあるんですけど、基本的には概ね当初の想定範囲内から大きく逸脱はしていないのではないかなというふうに考えているところでございます。

すみません、長くなりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**【柳澤委員長】**

はい、ありがとうございました。質疑の時間は1時間以上ありますので、十分に意見交換できるかなと思います。

ちょっと私のほうからいくつか確認事項があるので、簡単にお答えいただければと思うんですが、配置図のほうで、エントリーBというか、食堂の搬出入は、この搬出ヤードのところで行うということですが。

**【梓設計】**

はい、左上の。

**【柳澤委員長】**

ここでいろいろな食材とか、けっこうここはだいぶビジーになってくるかなと思うんですが、ちょっとこのへんが狭い気もするんですけど、このへんは特に問題は？ バックスペースとして十分なスペースになっている？

**【梓設計】**

今、いちおう4トン車の想定はしております、ここで一回転回して切り返して出られるということで、ここに今、1台分は載せてはいるんですけど、車の旋回は可能です。

**【柳澤委員長】**

1台。同時にというのはちょっと難しいということですよ。

**【梓設計】**

ちょっと順番を待つような形になってしまう。

**【柳澤委員長】**

それで新しい入口なので、ここであまり渋滞が起こるとまずいかなと。

それから、あと基本的に庁舎が全体的に北のほうに、端っこのほうに寄っているの、駐車場からのアプローチというのは、ちょっと遠くはなってしまう部分があるかなと思うんですが、特に地域解放時の、通常は三角形の真ん中にあるロータリーの部分がメインのアクセスということだと思いますけれども、これ、閉庁時とか、先ほどの市民開放とかの利用の場合は、この北側のほうの入口を使うということですよ？

**【梓設計】**

基本的にはこちらを使います。

**【柳澤委員長】**

そうすると、その駐車場に停めてからここまで歩いていくのに、かなりの距離が出ちゃう感じがちょっとするのかなと思うんですが、このへんは、開放ゾーン、本来であれば南側というか、反転するともうちょっと入口が近くなるかなと思ったんですけども、これは、やはりここからアプローチせざるを得ない？ それか、メインのロータリーのあたりから、今、カーソルがあるあたりから入るといことであれば、もうちょっと近くなるかなと。ちょっとわざわざ、相当、駐車場に停めてから回り込むというのが、動線的に。けっこう何かのイベント時で、比較的ワッと人が同時に利用するようなときに、少し面倒くさいかなという気がしますけれども。

**【梓設計】**

ちょうど今ここで一回切ろうということで。ただ、切り方もいろいろ切り方があるので、検討はできると思うんですけど。

**【柳澤委員長】**

ちょっとそういう若干そのへんが気になる。アプローチに関して気になる部分です。

それから 1 階のほうに関しては、いちおう食堂と売店が一体になっているということなんですけれども、よく最近、庁舎だと、コンビニとかも独立した売店をきちっと確保して、それが場合によっては閉庁時にでも、外側から利用できるような、町田市役所とか、あちこちでそういう計画があるんですが、そのへんは、これはちょっと事業者との話も必要になってくると思うんですけど、この食堂と完全に一体化した売店というのがいいのか、もうちょっと、売店は売店で独立していたほうが利用しやすいのかなという気もするんですけど

も、ちょっとそこが。いちおう基本計画でも、コンビニも、「等」とは書いていますが、「コンビニ等設置を検討する」ということですので、そこがあればいいのかなというふうには思います。

で、若干これ、また奥側にあるので、コンビニなんかもしかするともう少しエントランス側のほうに、コンビニというか、売店というのはあったほうが使いやすいという話でもあるのかなというふうには思います。

それから、市民情報コーナー。今、北側のエントランスホールが市民情報コーナーを兼ねているということなんですけど、これ、3階の情報公開コーナーとはまったく関係がない？

#### 【梓設計】

いわゆるこちらで市民情報コーナー、エントランスホールで考えているのは、展示をしたり、デジタルサイネージ、掲示板。ちょっとイベントの情報告知とか、どちらかというところと普段この通り、街行く人、こういった人たちに対してアピールするという。3階のほうは、どうしても従来どおり本が置いてあったり、コピーができたり、管理する人がいて、というようなイメージで、ちょっと今使い分けて考えて。

#### 【柳澤委員長】

3階の情報公開コーナーも、市民開放ゾーンに位置づけられているわけですよね？

#### 【梓設計】

今は休日公開のエリアには入れていないですが、入れることは可能です。エレベーターで行けるので。

#### 【柳澤委員長】

ちょっと公開する内容等にもよると思うんですけども、もうちょっと、例えば情報公開ということも絡めて全体的な情報コーナーと関連させていくということであれば、もう少し低層階にまとめて、という考えもあるのかなと思います。

それから、ちょっとその下の総合受付の場所は、またこれは今後検討ということですよね？

#### 【梓設計】

はい、今後検討で、これは今、結局、車寄せから、メインエントランス側から来る人と、北側から来る人と、両方から見える位置ということで、この受付の形も今ちょっと北側からだ後ろを向いているように見えちゃうんですけど、もう少しカウンターの形とか、もう少し延長して丸い形に近づけるように、ちょっと調整を図っていきたいなど。

**【柳澤委員長】**

分かりやすさという点からすると、エントランスに入って、やっぱり正面にきちっと総合窓口があるほうが、横を見ればあれですけど、なんとなく階段の下あたりとかっていうこともあり得るのかなと。ちょっとそこはまだはっきりしていない。

あと、やはりエントランスホール、閉庁時はここの市民エリアは基本的には使えないという想定になるわけですね。

**【梓設計】**

通常は、ここを使おうとすると、ここをセキュリティで区画しなきゃいけないので、そうすると、やっぱりシャッター等が多くなってしまいうということ、かといって使えないわけではないと思いますので、大きなイベントをやるときは、人手、誘導員とかつげながら使うということは、運用の中ではできるのではないかと。

**【柳澤委員長】**

基本計画の意図としては、普段使っているエントランスホールが、休日、閉庁時も使えて顔になるみたいなイメージですので、それが二つに分かれるのが適切かどうかというのが、ちょっとセキュリティの問題があるのでなかなか難しい部分ではあるかもしれませんが。

**【梓設計】**

あまりセキュリティを気にせずに日常的に開放できる部分というのは北側に設けて、イベントをやるときというのは、おそらくちゃんと警備の方もしっかり来られるという限定であれば、この市民エリアというのも十分使える。ただ、それが、じゃあ、どれぐらいの頻度でやるのかというところで、費用対効果の話の中で、通常はもう閉じていてもいいという考え方もあるんじゃないかなと思います。

**【柳澤委員長】**

考え方として、筒状の執務ゾーンというのは、いわゆるそこを区画して、閉庁時はそこは閉まっているけれども、このホールは開いているというやり方もあるかもしれません。

で、ちょっと銀行の場所もここでいいのかなという気も。ちょっと奥まっている感じもするので。あと、この銀行のATMとかっていうのは、それこそ閉庁時には使えないのか。これも、例えばもう少しエントランスの入口側に持ってきておいて、さっき言った売店というか、そういうのと一緒にあると市民にとっては利用しやすいのかなと思うんですが。

あとは、議会へのアクセスが今、説明あったように、議員さんはこの後ろ側からアプローチする？ で、一般市民は表側ということなんですが、これ、例えば議員さんって、車で来て、降りてという、こっちは車の動線はないわけですね。そうすると、ずっと市民エリアを通っていくということなんですか。



**【梓設計】**

今はそうです。

**【柳澤委員長】**

私もあまり議会のことはよく分かりませんが、普通は、よく車で来て、降りて、そのまま、あまり市民の目に触れないように上がるみたいな。ちょっとこの場所だと、そこが少し動線的に難しいかなというのが懸念としてはあるのと、市民ゾーンも、先ほど閉庁時にもこの議会ゾーンは開放する想定だというふうにおっしゃっていたんですけど、これ、北側部分は開放ゾーンですけど、南側もまた別の区画をするということですか。

**【梓設計】**

今、すみません、ちょっと説明が足りていなかったんですけど、こちら、傍聴エリア。この黄色く塗っているこの区画、このエリアは議会エリアとは切れて、ここにセキュリティをかけてしまえば切れて、この部分については閉庁時にも。閉庁時の想定、つまり閉庁時ではなくて、議会閉会時。ちょっとすみません、今言葉を間違っていたかもしれません。閉庁時使えるかどうかまでは、まだ議論はできていない。

**【柳澤委員長】**

閉庁時使うとなると、エントランスをどう持っていくかというのは。

**【梓設計】**

閉庁時使おうとすると、このエレベーターはいちおう平日も使えるようにはしているんですけど、こちらも、このエリアも各階開放はしているんですけど。

**【柳澤委員長】**

でも、入口はなくなりますよね。この風除室のほうから入ってくると。ちょっとそれも、なんとなくそこから入ってきていいのっていう。

**【梓設計】**

基本的に、なので、すみません、ちょっとご説明が間違っ大変申し訳ないんですけど、休日の開放という意味ではなくて、議会の閉庁しているときにも上に上がれるよという、そういうイメージです。

**【柳澤委員長】**

はい、分かりました。ちょっとそこもどういう時間帯の利用なのか、閉庁時はもう利用がないのか、ちょっと。

**【梓設計】**

今のところは、そうですね、閉庁時ここを利用するという考え方はないです。

**【柳澤委員長】**

それから、すみません、2階のほうのキッズコーナーというのは、この子育て支援課の前にあるんですが、これ、必ずしも子育て支援に来たお母さんだけが利用するということでは、何か別の課に来た人が、ちょっとキッズコーナーを使おうと思うと、この子育て支援課の前にあるキッズコーナーまで連れて行ってというのは、現実的にはあまりないのかなと思うんですけど、あんまりたくさん設けるのはおかしいと思うんですが、ちょっと少し部分的にもうちょっと分散、使いやすい場所に、1階とかにもあったほうがいいのかなと思うんですが。

**【梓設計】**

これは家具対応ですので、いわゆる1階、2階の市民スペースのどこかに設けるというのは、考え方としてはあると思います。

**【柳澤委員長】**

で、もし託児が必要になったときとかに、役所側ではおそらく用意はしていないと思うんですけど、何かイベント時とか、どうしても託児が必要だというときには、親子交流スペースを利用するというような想定なんですか。これはまた違う？

**【梓設計】**

それは、そこはあまりわれわれも。

**【柳澤委員長】**

はい。それは運営側で。

**【事務局】**

ちょっと違う用途で要望があつてということですので、そういう用途ではございません。

**【柳澤委員長】**

分かりました。

あと、相談ブースに関しては、これも相談して、一部こういう、ちょっとプライバシーを守るような形で、それも各課で対応をするということですね。ちょっと、あまり表側にたくさんそういうのがあると、逆に閉鎖的になっていっちゃう部分もあるので、おそらく相談ブースはむしろ少し表側からちょっと入ったところとか、そういうこともあり得るかなと思

いますので。あまり前にずら一と相談ブースが並ぶと、かえって、せっかく開放的に作っているのに、プライバシーを守るというのなら、逆に端とか、表のカウンターとは一步入った所に設けるとするのが普通かなと思いますけど。

それから、あと3階以上に、屋上緑化の部分がけっこう出てきているんですが、屋上緑化は基本計画でも積極的に採用していこうというような形でうたっているんですけど、これ、場所があまり一般の人の目につかないようなところが、だいたい屋上緑化になっているような気がする。

**【梓設計】**

窓口部門は、たしかに。

**【柳澤委員長】**

本当は市民が利用するところ、屋上じゃないのであれなんですけど、2階とか、あまり、特に4階はかなり大胆に屋上緑化してあるんですけど、あまりここまで利用。職員が非常に気持ちがいいというのはあると思うんですけど。例えばある市庁舎なんかだと、それこそ食堂なんかを上の方の階に持って行って置いて、その前がすごくきれいな屋上緑化されていたりして、僕がそこで食事をしたときにすごくよかったみたいなので、今回はちょっと計画と違うんですが、屋上緑化をせっかくしているのに、あまり市民との接点がない気がちょっとしているのと、あと、そもそもこれ、どうやってメンテナンスをしていくかっていう。何かあまり手間がかからないような灌水施設みたいなものを組み込んでいくのか。あまりコスト的にはかからないようにしながら、うまく維持管理する部分が必要になってくるのかなというふうには思います。

**【梓設計】**

ちょっと維持管理については、いろいろ省メンテ型のものもあるので、なるべくそういう風な仕様にしたいと思います。

**【柳澤委員長】**

あと、これ、何か緊急で、いくつかの市庁舎でよくヘリコプターみたいなのが来るときに、屋上に止まったりとか、あと敷地内にヘリコプター。そういうのは必要ないんですか。これ、想定はしていない？

**【梓設計】**

想定はしていません。

【柳澤委員長】

これは、今いろいろな災害も多いので。ほとんどないとは思いますが、何かあったときに、じゃあ、どこに着陸すればいいのっていう話が出てくるかと。駐車場を一部そういうふうに、そういう場合に緊急にヘリコプターをとというのはあるかなと思うんですけど。

【梓設計】

31 メートルを超える建物だと、設置というふうな話もあるんですけど、それほど高いないので、今のところはそういうふうな想定はしていません。

【柳澤委員長】

想定はしていない。はい。

すみません、ちょっと私のほうからざっと質問させていただきました。皆さんのほうから何かご質問やご意見等あれば。

はい。では、服部委員。

【服部委員】

3点ほどなんですけれども、最初おっしゃっていた駐車場の有料化とおっしゃっていましたよね。今、無料でしたっけ？ これ、有料化の意味っていうのは、身障者の方とか、どうしても車で来なきゃいけない方っていうのは当然おられるので、運用の中で、例えば利用すればちゃんと利用券が出てとか、そういったことを考えられたうえで、要は市庁舎に関係ない方が使うということを排除するということだと思うんですけども、そういった運用をされるのかどうかということが1点目。

それから、先ほど議長がおっしゃった総合窓口なんですけれども、逆に総合窓口があることによって混乱するようなことのないように。どこまでの受付をするのか。要は1階部分の、要は申し込みがあって交付するという意味での総合窓口とか、ご相談で来られる方もいるので、そういったときは相談ブースもある中で、そういうところと並ばなきゃいけないのか。やはり市民の方が混乱しないように。いや、発想は非常に一元集中することによって効率化することはいいんですけども、市民の方に、そこは利便性がちゃんと担保されるような形で総合窓口というのを考えていただきたい。

で、この総合窓口をいれることによって、コミュニティ推進課が2階の相当奥のほうに引っ込んでしまっているんですけども、今のところ1階の課については、今ご協議されているということはおっしゃっていましたが、当然、利用客が多いというのは統計から分かることであって、優先順位というのは自ずから決まってくるのかなと思って、それは十分配慮した形にしていきたいというのが2点目です。

それから3点目なんですけれども、エレベーター。東側の入口から入ったところにあるエレベーターが、前の設計図は2個あったと思うんですけども、これは一つになりました

と。2階にけっこう長寿支援課とか、お子さんのおられる子育てのところがあって、ベビーカーとか引いておられる方、それからやっぱり2階まで階段に上がるのに厳しい方がおられて、はたして1個でいいのかという。これは市役所の職員の方が使われないんですよね？使います？

**【事務局】**

使います。

**【服部委員】**

そうですね。そういったところで、本当に1基で、どのくらいの大きさかあれですけども、足りるのかどうかという。2基を本当に1基にされた理由をちょっとおうかがいしたいということで、今のところその3点です。

**【事務局】**

では、1点目、駐車場のゲートはもうおっしゃるとおりで、無断利用ということがないよというところで、将来的にはゲート管理しましょうと。で、役所を利用した方には無料の処理をしてということでございます。

**【服部委員】**

これ、渋滞は大丈夫ですかね？ 入口のところが、けっこうゲートが、色とか見ると相当な行列に。そこまで役所は混まないとは思うんですけど。

**【事務局】**

今の利用形態からいくと。

**【服部委員】**

道が狭いんだよね。

**【事務局】**

大丈夫だとは思うんですけども。また、そのゲート管理をすることによって、変な話、昼寝している方とか今現状もおられるので、そういうような方が来られないということからいくと、ある程度すんなりいくのかなということ、今、想定しております。

**【柳澤委員長】**

ゲート管理をされる場合に、例えばそういう出て行くときの機械とかも、もし今想定として、この道路幅とかそういうのが対応しているかどうかというのは、若干通常、自由に入

ってくる道があって、当然、インとアウトを明確にしたり、間にそういう、有人管理はしない？

【事務局】

しないですね。

【柳澤委員長】

機械を置いて、そうすると、少し通常よりもやや余裕を持たないといけないのかなど。

【事務局】

使えるように、今はもちろん外構の、これ、プロが書いているところですので、そこは大丈夫なのかなど。

【柳澤委員長】

ちょっと検討は、当然、有料化を検討しているということで、それを想定した動線管理計画を？

【梓設計】

いちおう我々のほうで、そういうタイムズさんとか、業者さんとかにヒアリングしながら、これ、作ってはおりますので。

【柳澤委員長】

特にロータリーあたりが混乱しないように。もしかすると少し動線的に、帰りはここを通らなくても帰れるようにするとかにしないといけないかもしれませんね。

【事務局】

はい。

で、二つ目、総合窓口の件でございますけれども、まずコミュニティ推進課が2階の奥に移ったということは、コミュニティ推進課が将来的になんですけれども、あそこは相談のブースも設けているところでございますけれども、これ、弁護士相談とかいうことをコミュニティ推進課さんがやっておられて、将来的に土曜日も日曜日も、ご要望に応じてはこれ、やる可能性があるということで、土曜日、日曜日に開放をできる区画に移動したということが1点ございます。

1階の総合窓口に関しては、おっしゃるとおり、すべてがすべてそこで受けるということではなくて、そこで今想定しているのは、証明書の発行と、あとはライブイベントに応じて、ここはまだちょっと最終的に煮詰まっていないところではあるんですが、もちろんお悔み

があったとき、出生があったときというところで、相当程度の案内をそこで1カ所でできないかというような、待たせない、たらい回しにしないというようなところで、一部の業務をそこでやりましょうというのが目的で、今、総合窓口のスペースとして、庁舎総合整備課としては設けたと。

なので、今、これは詳細を詰めていくんですけども、窓口を検討している、また別のセクションがございますので、じゃあ、ここでどういう運用をしましょうかというような話を今詰めている最中で。

#### 【柳澤委員長】

それに関連して気になるのは、やっぱり家具のレイアウトが全部、総合窓口の部分同じなんですけど、例えば何か必要なとき、2階の担当者が降りてきて対応したりとか、必ずしもここに全部の関係する課の方が常にいるということじゃないですね。と、もうちょっとフリーアドレスのような形にしておいて、自由に利用できるような家具レイアウトにしている。通常、今これ、全部個人席で考えていますけど、ちょっとこのへんに関しては若干フレキシブルな対応ができるようにしておかないと、場合によっては、ちょっと私も忘れましたが、庁舎によっては1階のフロント部分はほとんどフリーアドレス化して、全部自由に職員が増えても減っても臨時的に使ったりもできるような、そういったしつらえにしているというところもありますので。場合によっては臨時職員というか、けっこう確定申告じゃないですけど、いろんな時期によって増減するので、そこだけはかなり柔軟にやっているという庁舎も最近は多いようなので。

#### 【事務局】

家具レイアウト、これ、今落ちているんですけども、これ、建設工事で準備するのではなくて、今いる人の机、配置をこれ、当て込んでいるだけでございます。ですので、これ、フリーアドレスにする場合は全然什器が変わる。今は、今いる人が入れますよね、っていうところでの机のレイアウトというふうにお考えいただければなど。

#### 【柳澤委員長】

このへんはまた少しそういう新しい総合窓口方式を使うのであれば、ちょっとここは、場合によってはもうちょっと面積が必要だとか、逆にもうちょっとスリム化できるとか、もしかしたら、戸籍課の部分も含めて少しエリア的には対応する必要もあるかもしれない。

#### 【事務局】

はい。これから建設、建つまでに数年ございますので。

あと三つ目、エレベーターは、おっしゃるとおり費用的な面で1基削除したということと、実際にこの1階から4階まで。5階はほぼほぼ議会エリアでございますので、1階から

4階までって考えたときに、職員がまず使うか使わないかということで、ほぼほぼ1階から4階に行く職員は使うかも分からないですけど、1階から3階までって、普通考えると、ツアアップまでは足で行きましょう、スリーダウンまではエレベーターを使わないで足で行きましょうっていうことなのです。

**【柳澤委員長】**

その市民利用の部分というのは、主に1階と2階が多いわけですよね？

**【事務局】**

1階と2階です。

**【柳澤委員長】**

普通であれば、この吹き抜けのところはエスカレーターを設けているパターンもけっこう多いと思うんですよね。わざわざエレベーターを待って行くというんじゃなくて、かといって階段でやっぱり上っていくかということ、普通だとだいたい、今、この吹き抜けの階段がありますけど、そこにエスカレーターの設置というのが通常だと思うんですよ。これはなんでエスカレーターが付いていないんですか。

**【事務局】**

もう端的に言いますと、費用的な面です。あとは、作る場合はメンテナンスということと、上り下り作るのか、作らないのか。事故の面というところからいくと、ちょっとエスカレーターということの協議、付けようということには至らなかったという。

**【柳澤委員長】**

費用はあれですけど、当然、2階が市民利用メインということであれば、それはやはり付けざるを得ないのではないかと思います。

**【事務局】**

今、長寿支援課さんが2階に入っているということで、これは冒頭の説明でもちょっと申し上げましたとおり、庁内でも、やはり長寿支援課を2階かというような話で、今、ちょっと検討しているのは、これを1階に下ろすことで今検討しています。ですので、このプランというのはまだ庁内でも合意は取れていないので、今回はお示ししていないところですけども、次回の会議にはおそらくそういうプランで庁内の合意を取って。これ、長寿支援課を1階に下ろすと、じゃあ、次、何を2階に上げるんだという、この議論がパズルですので、いろいろご意見、いろんなご意見をいただいています。ですので、今ちょっとそのパズルを、これでいいでしょうかというようなことをやっております。



**【柳澤委員長】**

でも、エスカレーターはあまり使わないで、全部1階に下ろしていくというのは、事実上不可能だと思いますので、やっぱりそれは、エスカレーターは付けたほうがいいんじゃないかと思うんですけど。コストがかかっても。当然、行きと帰りですけど。

**【事務局】**

そこはちょっと議論の分かれる。

**【柳澤委員長】**

そこは検討していただければいいかなと。

**【柴田委員】**

よろしいでしょうか。いちおう今回に向けて事前にくつか考えてきましたので、今まで組上に上がったこととも重複するんですが、いちおう私の意見としていくつか言わせていただきます。

まず1点目。今お話に出たばかりのエスカレーターの件なんですが、せめて1階と2階をつなぐところぐらいは、やっぱりエスカレーターは、私、ぜひ必要だと思います。というのは、ないと、やっぱり階段は無理という方で、エレベーターが混雑する。しかも職員の方もお使いになる場合もあるということで、なおさら混雑するし、エレベーターは上がったら来るまでに時間がかかりますよね。そうすると、本当にエレベーターでなければ上がれない方、車いすの方、ベビーカーの方、シルバーカーの方もいらっしゃいますし、お年寄りだけではありません。そういうのが必要な方はね。そういう本当に必要な方の不便につながるとも思いますし、エレベーター、車がついているものを使っていない方でも、やっぱり足が弱くて、階段はちょっときついなっていう方が、エスカレーターがあることで2階に上がりやすいついていうこともあると思いますし。

今、先ほど上りだけにするか、下りも付けるかというお話がありましたけれど、健康な方は上りが大変でしょうって考えがちなんですけれど、私も怪我した経験もありますし、どちらかというとな、母も身障者だったので分かりますが、上りより下りのほうが体の悪い方にとってはすごく膝とかいろんなところに負担がかかるものなんです。駅でも、上りのエスカレーターはあっても、下りのエスカレーターがないところってけっこう今でも、都内でもあるんですけど、実は下りのほうが大変だったりするので、上り下りとも、ちょっと予算の話もあるんでしょうけれど、せめて4階まで付けないでもいいので、1階、2階を行き来する。例えばお年寄りの方だって、長寿支援課を下に下ろせば、それでお年寄りの方は長寿支援課しか使わないかっていったら、八千代市に住んでいる以上そんなことはないと思うので、やはり私もエスカレーターはぜひ上り下り両方付けていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに。そのほうが、本当にエレベーターでしか上がれない方もスムーズに

使えるし、そうじゃないけど、足が悪いんですという方はエスカレーターを使えばいいし。というふうに考えてきました。

それから、先ほど委員長がおっしゃったキッズルームの件なんですけど、私も1階にキッズルームというのがなかったのがちょっと気になりまして。けっこうお子さん連れの方を役所で見かけることがあるんですけど、連れていらっしゃるお子さんが赤ちゃんだったりとかすれば、ベビーカーに乗せればいいんでしょうし、ある程度手続きしながらでも見ていられるんでしょうけれど、例えばもう歩ける、走れるお子さんとか、2人、3人お連れの方もいらっしゃると思うんです。そういう場合に、キッズルームというのが1階にあって、できれば一時的にでもいいから見てくださる方がいらしたほうが、親御さんが手続きなどの用事に集中して、短時間で終わらせることができるんじゃないかなって。逆に業務のスピードアップにもつながるでしょうし、子どもの面倒を見ながら、こっちも書きながら、説明を聞きながらっていうんじゃないかって、少しスムーズに手続きも済むでしょうし。

あと、子どもさんの怪我とか事故を防ぐためにも、やっぱり見守る方、保育士さんなり、それに準ずる方なりいらしたほうが、よりいいのではないかなと思って、例えば市役所ではないとは思いますが、保育園や幼稚園なんかではたまたま子どもさんを預けたままお迎えに来ないっていう場合もあるようなので、例えば、なんでしょう、身分証の提示をしていただくとか、お名前をとか緊急連絡先、お電話番号をうかがったりとか、それからどの課に行かれるのかとか、そういうことを記入していただくなりして、今、この方のお子さんが誰々ちゃんで、このお母さんは、お父さんはどこに行っているんだなっていうことが分かるように、管理できるようにすれば、面倒を見る方、保育士さん、あるいはそれに準ずる方を置いておいても、子どもさんの引き取り手がなくて困るっていうこともないと思いますし。

やっぱり、私も人が集まる所にいろいろ行ってご意見をうかがってみたんですけど、お子さんをお持ちの方にリサーチしてみたら、口を揃えて、「保育士さんとか、見てくださる方のいないキッズルームって意味あるのかな」というご意見がすごく多くて、「やっぱり市役所に行ったら、そっちに手続きのほうに集中したいな」というお声があったので、私は委員長のご意見と同じ、1階にもキッズルームがあって、ちょっと一時的に見てくださる方がいらしたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

それから次なんですけど、使用する床材とか階段の段差とか、そういうものに関して考えたのは、今、市役所の新館の床が、なんかレンガっぽいような、ちょっとガタガタしたような床ですよ。あれだと、まず溝につまずきやすい。それから車のついているものは押しにくい。母もシルバーカーを押していたんですけど、一緒に連れて歩いたときに非常に押しにくいのでした。シルバーカーとかベビーカーがスムーズに移動できるような、滑らかで移動しやすい、かつスリップによる転倒は防げるような素材なり、あるいはカーペットを敷くなり、そういう対策をしていただけたらいいかなということと、階段の段差をなるべく低く作っていただいて、手すりはもちろん付けていただけたらと思うんですけど、万が一の火災なり

停電なり、いろいろ対策はしていらっしゃるようなんですが、非常時に何が起こるか分からないので、万が一上の階に人がいらしたときに、その方が足がちょっと悪かった場合などに、やっぱり階段を下りるときにも下りやすいほうがいいと思うので、段数を多くして段差を低くするという工夫をしていただけたほうがいいかなと。

それから、ご年配の方でご意見が多かったのが、普通には歩けるんだけど、廊下にどこかつかめる場所が欲しいっていうことをおっしゃる方が多かったんですね。移動はべつにエスカレーターがあればたぶんエスカレーターをご利用になるんでしょうけど、廊下とかを歩いている場合に、どこかつかまる場所が欲しいというご意見があったので、例えば1階でしたら、このベンチとかテーブルなんかが配置してあるようなんです。これ、長四角はたぶんベンチを想定いらっしゃるんですよね。そこの、例えばですけど、背に何か手すりになりそうなものが何か付いている椅子を、ソファを採用していただくとか、なんか工夫して。とてもエントランス、広くて、スペースがあっていいと思うんですけど、広いと逆につかまる場所がないということもありますので、それを少しご配慮いただければと思います。

最後になりますが、この基本計画の9ページの、「人や環境に優しい庁舎」というところの、「職員が快適に働ける空間の構築」というところで、「バックヤードスペースの設置」、それから「窓口対応職員用休憩スペースの設置」という項目があるんですが、私、ちょっと事前に送っていただいた図面を確認したんですが、この今日のご説明であった4階かな。4階の和室、畳の休憩室がこれに当たるんでしょうか。違います？他にちょっと見つけられなかったんですけど。

### 【事務局】

はい。じゃあ、それも含めて、今ざっと簡単にちょっと。また次回の会議では、ご質問に対して、委員長のお言葉も含めてですけど、全部正式には回答いたします。

まず1点目、エスカレーターの件については、ご意見としてちょっと承りましたので、まずはこれ、庁内、もちろん我々も付けたほうが便利だなというのは分かりながらですので、ちょっとこういうご意見があって、費用的にイニシャルがいくらかかって、維持管理にだいたいどれぐらいかかる、というようなことをちょっと想定させていただきまして、また次回、上部の会議で、ちょっと庁内の会議に諮って、また回答はさせていただきます。

キッズルームの件、ルームといいますか、今このキッズコーナーなるもの、これは備品で、よくショッピングモールとかにあるような、キューブ状の周り、これはいくつも買えば、そのスペースは確保できる。ただ、おっしゃるように、誰かが見るって、これになると、またちょっと職員をつけないといけないという話になるので、こちらですぐに「じゃあ、やります」って、ちょっとご回答はできないので、またこれもちょっと庁内で、「こういう意見があったけど、どうでしょう」。実際には、今、各窓口の方が、子どもさんがいてこういうようなコーナーが欲しいというのは、実際の窓口をやっている方の意見というのはあまりなかった。子ども部さんはもちろんあったので、この位置をこっちにしてくださいというこ

とで、真ん中には持っていったんですけど、それが、じゃあ、1階にいるのかとかいう話はまだ聞いていないので。いずれにしても、これ、備品で、その区画を区切って、そこで遊んでいただけるというのは可能は可能です。

あと床材ですけれども、これはもちろんこれから検討になるんですけども、転んでも痛くない、あるいは段差のないというのはもちろん考えます。

階段につきましては、これ、階段を低くすると、また階段の面積が増えるので、ちょっと建築的にこれ、お答えは、ちょっとすぐにはできないと思うんですけど、低くするということは、段数とその分あって、足の踏み場は狭くできないので、これがずっと長くなってしまいうので、それがこれで対応できるのかっていうのもありますので、これはまたそのときに回答ということにさせていただきます。

手すり付きの備品。これは、ちょっとあるかないかということも含めて、もちろん大きな空間ですので、壁とかにはすぐ付くんですけども、そういうのは備品も、購入するときには検討いたします。

という、ちょっと簡単な説明で。

#### 【柳澤委員長】

床材に関しては、特に想定はしていませんか。通常の執務スペースはタイルカーペットですよね。で、このエントランスの部分とかは？

#### 【梓設計】

やっぱり耐久性があるものになると思うので。まあ、石とかタイルを張るか、コスト的な話もあって、もう少しコンクリート系のものにするかというところで検討したいと思います。

#### 【柳澤委員長】

そこはあまりガタガタせずに、かつ、滑りにくいというか、それを両立した、通常の、じゃあ、長尺みたいな、もうちょっとちゃんとしたものを張っていくってことだと思っておりますけど。

それと、あと階段の蹴上とかに関しては、おそらく非常階段というか、通常の階段と、この1階から2階に上がるような階段では、少し勾配を変えるということかなと思いますので。

#### 【梓設計】

場所によって。

#### 【柳澤委員長】

おそらく場所によって対応を変えるって、通常の裏にあるような通常の避難階段みたい

なものというのは、通常のサイズで、一般的なパブリックな部分で使う階段は、やや蹴上を短くするという。やや勾配を緩くするという対応だと思います。

で、託児室に関しても、さっき言ったスペースとしては、私もやはりちゃんと用意しておいたほうがいいと思うんですが、人をどう付けるかっていうのはなかなか運営側の問題もあると思いますので。逆にコーナーとしては用意しておくとか、あとは、例えばさっき言った総合窓口というか、そういうところに隣接させておいて、その、お忙しいと思いますが、そのスタッフの方がときどき見るみたいな形にするのか。どうしても託児が必要だったら、さっき言った部屋として親子交流スペースみたいなところに、イベントのときは誰かボランティアの方でも誰でもいいですけど、一時入って対応するとか、ちょっとそこは、人的な対応は少しいろんなパターンを検討したほうがいいかなというふうには思います。

場所だけは、ある程度やはり、2階のここに行かなきゃ子どもが遊べないよっていうんじゃないかと、やっぱり、例えばそれはそんなに大変なことじゃないと思いますので、ある程度、ちょっと本があって、おもちゃがあってとかいうコーナーを、やはり最低でも各階に設ける。できればもうちょっと端っこにあるということもあり得るかなと。

**【事務局】**

大イベントのときに関しては、どこか一つの会議室を潰して、それを子どもさん仕様にすってなかなか難しいので、先ほど言った、ちょっとキッズスペース、ショッピングモールにあるようなところでも、ある程度大きなもの、転んでも怪我しないようなものということで、いちおう想定は今後していきたいというふうに考えています。

**【柳澤委員長】**

はい。

**【柴田委員】**

職員さんの。

**【事務局】**

あ、そうか。バックヤードか。

**【柴田委員】**

はい。

**【事務局】**

ごめんなさい。バックヤードは、ちなみに、ちょっと分かりやすいところで、仮に1階の

平面図を見ていただいて、北側の国保年金課の裏手というか、北側、食堂との間に打ち合わせスペースっていくつもちょっと入れていますよね。ここが実際のところ、先ほど言ったバックヤード的なところ。昼もちょっと交代で、窓口って昼って休みじゃなくて交代ですので、そこでちょっと休憩するようなスペース、打ち合わせするようなスペースというところで、各フロアに。いくつ以上というのはなかなか必要な、書庫が欲しいとか、いろいろあるので、なかなか難しいんですけども、そういう一つキャビネットで区切った通路の裏側に、そういうスペースを設けて、休憩ということじゃないんですけども、打ち合わせ、あるいは食事の休憩というようなスペースということで、この職員が快適に働ける空間の構築ということで、ここで言うバックヤードスペースの設置と窓口対応職員用休憩スペース、これを兼ねている。

で、4階の休憩室は、これはもちろん休憩にも使えるんですけども、主に、先日の台風の15号、19号、このときも職員、夜通しでいますので、そういう現場に出た方が仮眠をとるようなスペースということで、畳部屋を用意している。これが4階の北側の部屋でございます。

#### 【柳澤委員長】

これ、打ち合わせスペースだと外から見えちゃいますよね。と、やっぱりあまり職員の方がちょっと休むというときに、人目が気になるっていうときに、ある程度個室というか、外からは視線を遮断できるような場所が、当然、今言った和室に上がって行って、ほんとお昼休みで、僕もいくつかそういった和室の休憩室を、お昼に女子職員なんかよくお弁当を持ってきたりして使っているというのはよく見ましたけど、ふと、さっき言った、わざわざ上がらなくても、ちょっといれるような、少し閉じられた部屋も必要になってくる。特に1階、2階は市民対応が多いので、ちょっとそれは考えていただいたほうが。奥の打ち合わせは当然それは必要だと思いますので、職員同士の打ち合わせでよくこういったスペースを使うと思うんですが、これ、おそらく外からのぞき込まれるので。

#### 【事務局】

これ、キャビネットは並べているんですけど、これはパーテーションでも何でも、なるべく壁は作りたくない。これはフレキシブルに今後使うということで、ほんとに必要な壁というのは作るんですけども、今現時点では、そこは利用に応じて備品で対応できるのかなというふうにとちょっと考えています。

#### 【柳澤委員長】

そこも含めて少し、家具で対応するのであれば、音は漏れてもいいということであれば、そういう家具や衝立である程度やや独立性を持たせるということであれば、それはそれでもいいと思いますけど、そこらへん、他のエリアも関係すると思いますので、また詳細なユニットプランを見せていただくだけでもいいかなと。

### 【事務局】

実際のところ、今、家具で備品とかキャビネットは入れているんですけど、これ、あとで買うものですので、ちょっとまだ詰め切れていないというところがありますので、そこを含めて今後はお示しできればなというふうに思います。

### 【柴田委員】

すみません、私が思ったのは、休憩スペースが必要なのは、必ずしも窓口対応されている方だけではなくて、職員さんも人間なので、職務中でもちょっとお疲れのときもあれば、少しお休みされたいときも、体調が悪いとかお休みされたいときもあると思うんですね。なので、ここには窓口対応職員用休憩スペースってなっていますけれど、むしろ庁舎の職員全員のためのリフレッシュコーナーのようなところを設けてはいかがかなと思ったんです。

というのは、ある防災会長さんから聞いたお話なんですけど、危機管理課、今、総合防災課が危機管理課になりましたが、危機管理課に用事があって訪問したと。で、危機管理課って普段あまり一般の市民の方がいらっしゃるところではないですよ。ですが、担当の方とお話しをしていたときに、責任者の方が、ちょっと失礼しますね、こういう状態でいたと。で、私たちが、市民が訪問しているときにそれはないだろうというふうに、非常に腹が立ったというお話をうかがったことがあるんです。休むとか、だらけるなどは言わないんですよ。人間なのでね、やっぱりお休みになりたいとき、お疲れのときって、職務の繁忙期とかあると思うんですけど、そういうときに市民の目につかずにちゃんと休めるコーナーがあったほうが、庁舎の全職員の方のためにもなるでしょうし。

これは私が仕事をしていたときの経験なんですけど、新宿勤務だったときに、ちょっとシステムの構築で幕張に行く用事があったときに、私はちょっと IT 系の仕事をずっとしていたので、リフレッシュコーナーというのがやはりその会社にはあったんですね。幕張の事務所に。で、コーヒーサーバーとか給湯器とか、あとは大きな窓があって外が見られたりとか、ソファが置いてあって皆さんがお菓子を持ち寄っておられたりとかして、本当にちょっと気分転換できるというか、そういうお部屋が、職員数に比べて決して大きくはないですが、ほんとにリフレッシュできるようなコーナーがあって、私も利用させていただきましたし、当時、その IT 系の仕事をしている方の中でテクノストレス症候群というちょっと病気、心理面での病気も話題になっていた時期だったので、設けられていたんだと思いますが、やはりお仕事上ね、市役所のお仕事もかなり精神的な負荷のかかるお仕事だと思いますので、その窓口の方だけで、しかも市民からちょっと見えるとかっていうんじゃないで、委員長がおっしゃったように、やはり少しどちらかというところと閉じられて、気分転換ができて、若干の飲食ができるようなスペースがあると、皆さんそこでお休みになって、リフレッシュしてまた机に戻られて、市民にはそういう姿は見せないというふうに働いていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに考えました。

**【柳澤委員長】**

はい。またちょっとリフレッシュスペースは、必ずしも閉じなくてもいいとは思いますが、私も会社で働いているときは、ちょっと奥まった所に自販機が置いてあって、ちょっとゆったりできるソフトシーティングの場所が、必ずしも打ち合わせテーブルだと、やっぱり硬くなる。そこで休むって、いくら閉じても落ち着かないというのはありますので、ちょっとリフレッシュコーナー的なものは検討していただければ。場所的には工夫すれば作れそうですので、ちょっとそこは梓設計の方も検討いただいてもいいかなと。

**【事務局】**

ここのバックヤードスペースの運用に関しては、実際のところは各部署に任せるというふうに。今はこれだけの、4人掛けのテーブルが、これだけ置けますよっていうスペースにしているんですね。ですので、おっしゃるとおりそこは区切ってソファを置くなり、そこは、言ってしまうと自由は自由なんですけど、ここはまたそういうようなところで、今はそういうところにも転用できる計画ですので、すみません、お気遣いいただいたご意見。

**【柳澤委員長】**

逆に皆様の、むしろ我々というよりは、気遣って。今、働き方改革とか言っているので、職員がギチギチじゃ、いくら新しくなっても使えないので。

**【事務局】**

担当課としましては、なかなか面積が取れない。実際のところ、ここって北側、南側で机を並べていますけど、100前後の人がいるわけで、10人休みたいと言ったら、10人のスペースというようなことになるので、なかなか書けないというところはあるので、ちょっと運用のほうでまた考えていきます。

**【柳澤委員長】**

はい、分かりました。

時間がだいぶ押してきたんですけど、他、何か。はい、綱島委員、お願いします。

**【綱島委員】**

防災のところなんですけど、これ、目的も防災に関しては非常に大きな部分だと思うんですけど、3階に集中の、司令塔が。ただ、ここがきちんとした形ができれば、避難所。市民って、やっぱりみんなここへ集まってくるんだと思うんですね。避難所と、一般の避難所、それから福祉避難所、そういう形が出てくるのかなと思うんですよ。どこかの部屋をそういうふうに対応する。そういうものっていうのは想定してあるんでしょうか。



**【柳澤委員長】**

これは、あくまでも司令塔としてということで、実際にここに市民が避難してくるということまでは想定はされていないということですか。

**【事務局】**

はい。これは防災計画、地域防災計画か。我々のところではなくて、危機管理課のほうなんですけど、ここの敷地自体が市民の方の避難所にはなっていない想定ですので、この建物自体も、その想定で何かをとということではなくてですね、3階は防災対策本部ということで、警察とか県とか、自衛隊の方とか、うちの職員とかが集まっているいろんな情報収集をして発信をするということです。

で、市民の方がそこに、というようなことでの想定というのはしていないんですけれども、北側のエリア、1階、2階の会議室であったり、食堂であったり、そこらへんは災害があったときにそういうようなボランティアの方が集まる。あるいは食堂の食事を出すとかですね、そういうことは想定しているんですけど、一般の市民の方がワッと来て、ということの想定は今のところしていない。

**【柳澤委員長】**

重要なのは、千葉市の庁舎をやったときもそうなんですけど、非常時にここが災害対策本部が置かれるということもありますし、ボランティアの方がある程度、通常ここにいない方が詰めていくという可能性もありますし、あと、市民に対しての情報を提供するというか、普段は市政情報とか流しているようなモニターが、そのときは災害情報に変わるとか、そういう市民の方が直接それを入手する場合がありますし、その避難している方をサポートして、いろんな運営のスタッフの方が、じゃあ、ここに来るといろんな情報が分かるということで、それこそ市民エリアあたりがそういった情報拠点に変わるとか、そういった情報発信、災害時、非常時の情報発信の場になると。通常時と非常時が。それが非常時だけ突然、なんか変わるというのは難しいと思うので、やっぱりそこがうまく、非常時と通常時がうまく機能転換できるような仕組みをつくっておかないと、避難してくる人はいないというか、一時的にこのへんの市民エリアにということはあるかもしれませんが、そういう場所になる必要がありますよね。

**【綱島委員】**

実際にこの地区って、市民の人間として、ほんとに大変な大災害、大震災が起きたと。市役所がきれいになったら、そこに向かっていこうというの、これ、心情だと思うんですね。それで、今現在が福祉センターに、あそこが福祉避難所という避難所になっているんですね。でも、あそこは対応がもうちょっとできないと思うんですね。できるのかもしれませんが、現実的に非常にもう雨漏りもするぐらいですから。でも、市民の心情として

ですよ、これだけでっかい素晴らしい建物ができたときには、そこに向かっていくのが心情だと思うので、普段は開けておくことはないんでしょうけど、やはりつくるときに、避難してきてもそこに変えられる、対応できる、そういうような部屋を最初から想定しておくというのは、僕は必要じゃないかと思います。

**【柴田委員】**

よろしいですか。私も、市民の方たちにいろいろご意見をうかがったときに、「そんな立派な耐震、もうしっかりした建物ができても、私たちは屋外の市民スペース、市民エリアにしか行かれないんですか」って。「何かあったときに、庁舎の中には入れていただけないんですか」っていうご質問をけっこう受けました。だから、今のご意見と、やっぱり心情としてね、お集まりになるのは想定しておかれたほうがいいかもしれないなどは、私も思います。

**【服部委員】**

このへんの方の広域避難所っていうのは、どこなんですか。

**【柳澤委員長】**

学校とか公民館とか、そういうところになるんでしょう。

**【服部委員】**

市役所にはなっていない？

**【事務局】**

いや、なっていないです。大和田小学校、大和田中学校、そこにあります。

**【柳澤委員長】**

だいたい小中学校が広域避難所に指定されている。

**【事務局】**

まず基本的には小中学校、それから公民館。

**【服部委員】**

市役所は入っていない？

**【事務局】**

はい。

**【柳澤委員長】**

たしかにスペース的に、じゃあ、空くかっていうと、むしろ非常時のほうが職員の対応も。

**【服部委員】**

駐車場はありますよね。

**【柳澤委員長】**

なんとなく駐車場部分に何か人が集まってきてということはあると思いますけど、さっき言った、やっぱりあくまでこれは情報の拠点になると思いますので、その市民に対して情報発信できるような工夫というのを。で、逆にそういう設備が通常時に無駄になっていてもまずいので、非常時だけしか機能しないものっていうのはまずいので、通常はこういうふうなことをやっていて、非常時になるとそれが何か情報板に変わるような、ちょっとそのへんの設備的な対応というのも、大型モニターが必要なのか、ちょっと分かりませんが、何かそういった、特に市民エリアというのは、そういった対応というのは必要だとは思いますが。

**【梓設計】**

すみません、プロポーザル的にも提案させていただいているんですけど、基本的に駐車場のエリアって、もう災害時に自衛隊の方とか赤十字の方とか、そういう方が使われると思うので、一般の方がここでテントを張ってというのは、基本的にできなくなると思います。そのために広く整形に取っているというのもございます。

いちおう、先ほど最初にエントランスホール、東側に設けているエントランスホール、情報発信できますというものにしてあるのは、こちら災害時にここが安否情報とか、そのあたりの、実際に起こっている災害の方、市民の方が来られたときに情報提供できる場所として想定しておりますので、そういう情報発信コーナーが災害時にもうまく機能するという想定で、この通りに近い位置に計画させていただきまして、実際にやっぱり災害が起こると、おっしゃるとおり、市民の方は、避難という意味ではなく、何か情報を求めて必ず庁舎に来られますので、やっぱりそういった機能は、情報提供機能は必ずいるのかなという、そういった想定で考えていますので、市民エリアの真ん中の部分もですね、実際、災害対策でいろいろ罹災証明とか臨時の窓口ができたりとか、あと物資が運ばれてきたときに置くスペースがなかったら、こういうところに置いたりとか、たぶん多目的に使われると思うので、あくまでも災害時の多目的利用という観点でも計画しております。

**【柳澤委員長】**

特に学校とのそういった情報のネットワークみたいな、例えば避難している方の情報が一元的に全部集まってきて、そこで、例えば何とか小学校で避難とか、情報が常に流れるよ

うな、それが可視化できるような仕組みをちょっと作っておいたほうがいいのかというようには思います。

あと、千葉市のときも、たしか3階を災害対策本部にしたんですけど、あそこは海に近くて、津波の浸水ラインを上にするということで3階に設置はしているんですが、このへんはあまりそういうのはなくて、あくまで機能的な意味からこの3階を災害対策本部というのに想定しているということですか。

**【梓設計】**

そうですね。2階は、むしろやっぱり普段通常の市民の方に使っていただきたいということで、災害が起こったときに階段でも行けるかなということで、なるべく、かつ市民の方、普段の利用を考慮して3階というのになっています。

**【柳澤委員長】**

やや3階だと行き来が、どうしてもそのときおそらくエレベーターなんか使っていただけないと思いますので、本当は2階ぐらいに災害対策本部があったほうが、行き来はしやすい部分というのはあるとは思いますが、まあ、ちょっとそのへんは全体のプランニングの中で。

**【梓設計】**

面積との兼ね合いで。

**【柳澤委員長】**

ということですよ。はい。  
他、何かありますでしょうか。

**【柴田委員】**

先ほど、建物の高さとの関係でヘリポートが必要ない、みたいなお話でしたけど、私もちよっとなくていいのかなって。

**【柳澤委員長】**

今の災害のときの物資とか、何か本当のときにヘリコプターが止まる場所ないよっていうのでいいのか。

**【柴田委員】**

そうですね。

**【柳澤委員長】**

それは高さの問題だけではない気もする。

**【事務局】**

災害のときのヘリというよりも、ドクターヘリとかというものは、30 平方メートル、30 メートルの四角があればどこでも止まれるということですので、実際それがここに止まるのかというところではあるんですけども、じゃあ、止まるんだったら、公用車の置き場をざーっとのけてとかですね、そういうことはできるのかなと。ただ、事前に、じゃあ、それが必要な面積として取れるのかっていうと、なかなか、もう駐車台数とかの関係もあって現状取れていないというところですね。

**【柴田委員】**

屋上は無理なんですかね？

**【佐野委員】**

この屋上の、この太陽光発電パネルの下側、南側は空いてるように見えるんですが、これはまた何か別の？

**【事務局】**

実際になんですけども、これはここで付けるとなると、おそらく機能的にはたぶん付けられるかも分からないんですけど。

**【柳澤委員長】**

屋外機がかなり出てくるわけですね。

**【事務局】**

高さ。近辺に高いものがないとか、そういうものでないと降りられないんですよ。だから、鉄塔があったら自ずと降りられないという話になるというのと、ドクターヘリが、あれが病院扱いなのかな。なので、消防士さんが運んできて、それをエレベーターに乗せて、いちばん上まで乗せてって、そこまでやらない。わざわざ上まで持っていかない。下でやっていうところは、これは僕も習志野でいろいろ協議したときに、そういうことだったので、設けませんでした。

**【柴田委員】**

今回の台風なんかで、他の市で、例えば道路が寸断されてしまったとか、がけ崩れがあって車が通れなくなってしまったとかいうこともありましたが、必ずしも地震とかじゃ

なくても、道路が寸断されるということはあると思うんですが、その場合に、それも災害ですよ？ その場合に、やっぱりいちばん早く物を運んでいただけるのはヘリじゃないかなと、私は思うんですけども。

**【事務局】**

それって、たぶんいろいろ考え方はそのとおりだと思うんですけども、どこのヘリが運んでくるのかとか、そういうことでいくと、輸送ヘリって基本的に民間のヘリコプターはそんなに物資を運ばませんので。

**【柴田委員】**

あ、民間の？

**【事務局】**

ええ。そうしますと、基本的に、じゃあ、自衛隊なのかってなってくると、今度は危機管理のほうと自衛隊の災害拠点、もしくは災害活動ということになってきますので、そうしますと、ちょっと自衛隊のヘリコプターが、重量は相当ありますので、通常のドクターヘリの数倍の重さもありますので、そうなってくると、今度は建物の構造的な問題であるとか、いろいろなものが影響してくる。であれば、先ほど申し上げたように、駐車場ですね。こういうスペースのほうを転換したほうが、より現実的かなと考えるところは、私はちょっと感じるところがあるんですけども。

**【柳澤委員長】**

それでけっこうかと思います。だから、もしそういう場合に、ここがヘリポートになるという、だいたいそういう想定をしておかないと、いざとなったときに、いや、どこを潰すんだ、みたいな話になるので、あらかじめそのへんは少し想定、計画に入れておいたほうがいいのかなと思います。

すみません、他、何かありますでしょうか。はい。

**【栗根委員】**

栗根です。元に戻りますけど、服部委員からもありましたけど、エレベーターは、この東側と西側の2基だけでっていう考えは、もう変わらない？

**【事務局】**

今、3基エレベーターがございます。

**【柳澤委員長】**

裏に。さっきの議員が使うみたいな。

**【事務局】**

位置的に北側のほうの左右に 2 カ所と、南側のエントランス部分ですね。三角形の配置で。

**【服部委員】**

運用の中で、例えばエスカレーターを設置するというのが最優先だと思いますけれども、職員の方とか議員の方は、基本的に西側の裏側のエレベーターを広く使うと。で、市民の方を基本的に入口のを使うというような運用をしっかりとやっていただければ。例えば 4 階まで上がって下がってって、けっこう 1 基と 2 基と、けっこう待ち時間って違う。

**【柳澤委員長】**

本当は 2 基あって、低層階用と高層階用っていうのがあるのと。

**【服部委員】**

1 階，2 階だけって。

**【柳澤委員長】**

1 人しかいないのに、なんかいちばん上まで行って戻ってきてる間になってるので、本当は同じ場所に 2 基を用意しておいて、で、それをオペレーションを変えるっていうほうが、なんか同時に上まで行ってってありますけどね。じゃあ、別のエレベーターを使おうと思っても、なんか今回全部離れているので、じゃあ、わざわざあっち行こうかっていうことにならないので、ちょっとそこはたしかに利用しにくい構成にはなっていますよね。本来であれば、3 基なら 3 基でいいんですけど、一つはたしかに職員用というか、バックスペースにあって、あと 2 基は、本当は横並びになっていて、少しそのオペレーションを変えるような対応のほうが使いやすく、同じ台数だとしてもですね、じゃあ、あっちがダメなら向こうへ行こうっていても、全然別の場所にあるので、それはちょっと今時、あんまり、1 基しかないって。本当は、メインのところは 2 基置きたいところですよ。まあ、ちょっとどんどんコストが上がっていく話になるので。

**【事務局】**

はい。ということで、最初は 2 基そこに用意していたんですけどね。

【柳澤委員長】

はい。他は何か。

【栗根委員】

最初に委員長が言われた、議員の動線の問題。あれはどういうように考えておるかというのは。

【柳澤委員長】

僕はあんまりよく分からないんですけど、議員さんがロータリーに止まって、ずっと市民プラザのところを歩いて行かれていいわけですか。

【事務局】

セキュリティ計画の中で、これ、土曜日でも日曜日でもそうなんですけれども、エレベーターの右下の人荷用エレベーターという、これは人荷用というのは、これ、そこはちょっと大きいエレベーターなんです。ストレッチャーが入るところで人荷用ってしてるんですけど、その前に、これ、セキュリティっていうところの文字が見えていると思います。これっていうのが、土曜日、日曜日にそこでシャッターは下りるところなので、そこからこっちに、執務室には行けない仕様です。これは土曜日、日曜日。

で、議員さん、ではどこから入るのかってなったときに、ここの風除室3から右下の入口ですね。から入って、このエレベーターを上がっていただく。で、5階まで上がっていただきますと展望ロビーのフロアに来るわけですが、ここで自販機置き場の横の扉、ここに IC カードで、議員さんの方、職員と同様ですね、IC カードをお持ちいただいて、実際はそこから出入りしていただく。

【柳澤委員長】

ということは、銀行の隣のエレベーターを使うってということですか。

【事務局】

すみません、それ、一般のときには、一般の通常の開庁時は、基本的には議会事務局の前を歩いて議員控室に行っていただくというのが、そこに鍵があるので、そこに入ってください。

【柳澤委員長】

ちょっとすみません。議員さんは、風除室3から通常入って、この人荷用エレベーターを使って控室のほうに行くってということですか。



【事務局】

これ、今、実際はどっちからでも入れるというご説明をさせていただいているんですけども、一般開庁時でも、3で上がっていくことはできます。できる仕様にしようと考えています。

【柳澤委員長】

そうすると、一般の傍聴者もこのエレベーターを使うわけですね。

【事務局】

一般の傍聴者は上がっていただいて、傍聴席にしか行けない。

【柳澤委員長】

でも、エレベーターでは、議員の方と傍聴者の方が一緒に使うってということですよ。そうですね。

【事務局】

はい、そこは。

【柳澤委員長】

それは問題ないという？

【事務局】

問題ないと想定しています。

【柳澤委員長】

普通はいいんですか。ちょっと分かりませんが。普通は議員の動線と一般の動線は分けるのかなと思ったんですが。

【事務局】

いや、そこは分けていないです。

【柳澤委員長】

一緒に行って？ それが特に問題ないようであれば。

【事務局】

実際ちょっと運用ですね、議会事務局さんとちょっと協議はしているんですけども、議会のやっているときの傍聴の受付っていうのを、今ここでいうと5階の自販機置き場

てなっているところに、本来は、もともとはなんですけど、そこに傍聴の受付っていうのを置いてですね、そこで受付していただいた人が傍聴席に入っていただくという、これ、想定はちょっとしていたんですが、なかなかそこに人が割けない。傍聴の受付をそこに置けないということだったので、傍聴者に関しては、ここでいう庶務課、議事課で受付をしていただくという、おそらく手続きが必要。そこまで行っていただかないといけない。議会事務局まで行って傍聴の受付をして、傍聴席まで行っていただくという。これ、ちょっと長い動線に今なってしまうている。

**【柳澤委員長】**

そこは一回確認いただいて、ほんとにそういう。先ほどの説明とちょっと違うので。

**【事務局】**

はい。

**【柳澤委員長】**

そこは閉庁時ということもありますし、通常時ということもあって、その場合の動線が全部一般と一緒にいいのかというのは、ちょっと確認をいただいたほうがいいのかなと思います。

**【事務局】**

一般の人が入れるところと入れないところというのは、きちんと明確には。

**【柳澤委員長】**

上はそうだと思うんですけど、下からの動線が全部一緒だっていうことなので、それは問題ないかどうかというところの確認を。

**【事務局】**

議員さん専用のエレベーターとか、そういうのは設置する考えを今のところ我々は持っていないので。

**【柳澤委員長】**

専用はないと思いますけど、普通は職員とか、要するに一般の人とは分けるということが普通かと思いますので。

**【事務局】**

その想定はしていません。台数が増えるということで。職員と分けるということは。

**【柳澤委員長】**

通常は、だから職員と議員は一緒だと思いますけど、一般が使う、傍聴者と議員の方というのはあまり同席しないほうがいいのかと思いますので。それが一緒でも、べつに八千代市はより開かれて、エレベーターで挨拶するというのであれば、それはべつに、そういう方針であれば問題ないです。

**【事務局】**

はい。

**【柳澤委員長】**

他は何かありますか。いいですか。時間的にはだいぶ。何か発言されていない委員さんで、ちょっとぜひという。

**【原田委員】**

キッズルームに戻るんですけども、2階にキッズルームとか親子の交流スペースというのは、守秘義務が発生する使用目的がある場合もあるので、これはキッズルーム設置の一つに、一般の中にカウントしないでほしいんですね。で、1階の市民広場のところに、私はキッズルームまでいらないと思うので、ああいうショッピングセンターなんかにある、ああいうスペースで、お母様がそこで子どもを下ろしたり、ご自分の目で子どもを見ながら待っていただけるスペースで十分だと思うので、それをお願いします。

**【柳澤委員長】**

はい、分かりました。いずれにしても、例えばそういった受付の背後とか、ある程度、ときどき、責任は当然親にあるけれども、ある程度職員もちょっとときどき気にしているような場所に、そういう場所があればより安心かなと思いますので、そこは検討頂ければと思います。

すみません、ちょっともう時間があと数分になってしまったので、とりあえず、まだこれで決定ということではないので、引き続きご意見。あと、今日出た意見は少し検討して。

**【事務局】**

はい、次回に。

**【柳澤委員長】**

次回、より詳しい資料をいただくか、少しやや修正できる部分は訂正をいただいて、再度議論したいというふうに思います。

それでは、いちおうこれで議題のほうは終わりにしたいと思いますが、事務局から連絡事

項等ありましたらお願いします。

**【事務局】**

今日はお疲れ様でした。次回第3回の委員会では、本日も議論いただきました新庁舎の平面計画についてのご意見を踏まえまして、冒頭でも申し上げました概算事業費の積算した結果もお示しし、年明け、パブリックコメントを実施するための素案として、新庁舎等建設基本設計素案についてご説明させていただきたいと考えております。

開催時期は1月中旬または下旬頃に開催を予定しておりますので、また改めて事務局よりご連絡を申し上げますので、日程調整のほうをよろしく願いいたします。

以上でございます。

**【柳澤委員長】**

今回は1月中旬から下旬ということで、また皆さん予定を確認して、開催時期を決めるということです。

それでは以上で予定された議題はすべて終了しました。本日の議事のとりまとめにつきましては、議長にご一任いただけますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちまして第2回新庁舎等建設基本設計検討委員会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。